

令和4年4月8日

保護者の皆様

守口市立梶中学校
校長 林 安喜夫

学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る取組みに何かとご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

本日より新学期が始まり、本校では守口市教育委員会の方針に則り、下記のとおり感染防止対策に取り組みつ、生徒の健やかな学びを保障してまいりますので、引き続き、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更する場合がありますことを申し添えます。

記

1 ご家庭での感染症対策について

- ①発熱等の風邪症状が見られる場合には、かかりつけ医等の身近な医療機関を受診し、自宅で休養するようお願いいたします。また、同居のご家族がPCR検査を受ける場合は、登校を控えてください。
- ②登校前にご家庭で検温結果や健康状態を確認し、健康観察表に記載してください。
- ③新型コロナウイルス感染症に罹患された場合は学校へご連絡くださいますようお願いいたします。なお、休日、夜間の場合は守口市役所当直室（06-6992-1221）へご連絡ください。

2 校内での感染症対策について

- ①授業について
 - ・手洗いや咳エチケット、距離の確保や換気励行、対人接触や密となるような感染リスクの高い活動の制限等の感染防止対策を徹底したうえで、教育活動を実施します。
 - ・感染拡大により不安を感じて登校できないなどの生徒については、原則、オンライン授業を実施し、学びの保障や心のケアを行います。
- ②修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事について
 - ・感染防止対策を徹底したうえで実施します。
- ③学校行事について
 - ・来場される保護者の方も含めて感染防止策を徹底しながら実施します。

④部活動について

- 感染防止対策を徹底したうえで実施します。
- 部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導します。
- 同一部内で感染者や濃厚接触者が複数（部員数の15%以上）確認された場合は、当該部活動を一時停止します。

3 臨時休業等の取扱いについて

①感染者や濃厚接触者の出席停止について

感染者が確認された場合、感染者を出席停止（保健所に指示された期間）とし、保健所の指導のもと疫学調査や施設消毒を行い、感染リスクの高い活動を制限しつつ授業を継続します。

なお、疫学調査によって濃厚接触者と特定された場合には、感染者との最終接触日の翌日から7日間の自宅待機（出席停止）となります。

②臨時休業等の取扱いについて

直近3日間で同一学級において複数（15%以上）の感染者や濃厚接触者が確認された場合、当該の学級を原則3日間の学級閉鎖とし、保健所の指導のもと疫学調査や施設消毒を行います。

※別添「新型コロナウイルス感染症に感染、またはその疑いがあるときの対応について」（守口市教育委員会 令和4年4月発出）を参考にしてください。